

総合防災訓練(大地震)の概要

1. 訓練目的

大地震の想定による災害時の円滑な活動の修得と、市民・市役所・関係機関が連携した「自助・共助・公助」の強化と「地域住民間の顔見知り以上の仲」及び「住民と町会・自治会等のコミュニケーション」の構築を目的とし、昨年度に引き続き、市内の第一避難所において感染症対策や避難所開設に重点を置いた訓練を実施する。

併せて、その地区の要望を取り入れた応急救護処置や防災資機材の組み立て等の個別課目訓練を実施し、より多くの市民の方に地震災害への備えと充実感の付与に留意する。

2. 実施日時

令和5年11月5日(日) 9時00分～12時30分

- 雨天決行。ただし、気象警報発表時等は市が配備体制を取るため中止とします。
- 例年の総合防災訓練は、防災の日(9月1日)に合わせ9月に開催しておりましたが、熱中症予防のため、令和5年度は11月の開催といたします。

3. 実施会場

第一避難所の内、24校にて開催

津田沼小、大久保小、谷津小、鷺沼小、実籾小、大久保東小、袖ヶ浦西小、東習志野小、袖ヶ浦東小、藤崎小、実花小、秋津小、香澄小、谷津南小、一中、二中、三中、四中、五中、六中、七中、習志野高校、津田沼高校、実籾高校

- ⑨ 屋敷小・向山小は、長寿命化改修工事等により訓練会場使用不可
- ⑨ 二中は、改修工事により体育館のみを訓練会場

4. 訓練項目等

訓練内容		訓練会場
市民 防災力 向上 訓練	① 市民初動訓練 〔シェイクアウト、安否確認、被害状況把握 等〕	各家庭や地域等
	② 地区対策支部運営訓練	市内公立小学校14校 ^{※1} の指定場所(校舎内)
	③ 避難所運営訓練	市内公立小・中学校、高等学校24校の体育館・グラウンド等
	④ 個別課目訓練 〔応急給水訓練、初期消火訓練 等〕	
⑤ 医療本部・応急救護所訓練 ^{※2} 〔医療関係者等による訓練〕	第一・第二・第七中学校、市庁舎GF、保健会館、災害拠点病院(1箇所)、救急告示病院(3箇所)	

※1 屋敷地区、向山地区の地区対策支部は会場使用不可のため設置せず

※2 ⑤は医療関係者等による訓練のため、一般の方は参加及び見学不可

5. 訓練想定

令和5年11月5日(日)9時に習志野市直下を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、習志野市では震度6強を観測

6. 訓練の流れ(目安)

時間	訓練項目
9:00	<p>地震発生 訓練開始 (防災行政無線)</p> <p>市民初動訓練</p> <p>シェイクアウト、火災予防措置、安否確認等 避難開始</p> <p>↓</p> <p>避難所開設の事前準備</p>
9:30	<p>避難所運営訓練</p> <p>避難者受付 避難所運営委員長選出 感染症対策資機材訓練</p> <p>↓</p> <p>個別課目訓練</p> <p>各会場で行う個別課目訓練</p> <p>地区対策支部運営訓練</p> <p>被害状況把握 安否確認 災害対策本部との情報共有</p>
10:30	
12:30	<p>訓練終了 (防災行政無線)</p> <p>資機材片付け アンケート回答 撤収</p>